広報 こまえ
766号
平成10年 5/15

人口のうごき
5月1日現在　推計(前月比)

人口	75,059	(471増)
男	37,827	(284増)
女	37,232	(187増)
世帯数	34,386	(394増)

⊙発行／東京都狛江市　⊙編集／企画財政部企画広報課
〒201－8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎3430－1111

あなたを狙う甘いワナ

景気低迷、規制緩和など消費者を取り巻く生活環境が厳しく変化する中で、消費者トラブルも多様化し、「悪徳商法」が増加の一途をたどっています。

「私だけは大丈夫」と思っていても、次々と巧妙で新手の手口が考えられています。しかも最近は、高齢者の健康不安や経済的な悩みにつけ込んだ販売手口や、契約知識の甘い若者をターゲットにした手口が後を絶ちません。

被害にあわないように気をつけ、賢い消費者になりましょう。

5月は消費者月間です

悪

徳商法とは、商品購入等のときに、十分な説明をしなかったり、その説明をしたり、販売目的を隠して消費者を集めたり、契約するまで数時間説得するなどの販売方法です。

最近狛江市内で実際にあった例です。

催眠(SF)商法

何度も玄関のドアをたたき、「日用品をただであげる」から と手を引き、ある部屋に誘いこみ、何人か集まったところで、ポット、鍋などを次々と無料で配り、その場を一種の興奮催眠状態にします。そして健康によいという高価なふとんを今なら半額以下と喜ばせ、買うまでその部屋から退出できない状態に追いこみます。

ターゲットは老婦人で、ある部屋では「絶対息子や主人にしゃべってはいけない」と脅かされた人や、仕返しを恐れて、泣き寝入りをした人がいました。

●健康食品
●羽毛ふとん
●磁気マットレス

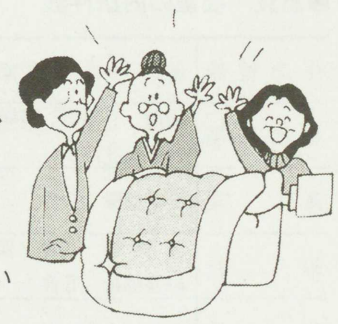

あなたにも悪魔のささやきが

街頭でアンケートと称し、化粧品、そう身エステ、携帯電話などを勧誘するキャッチセールス。

電話やはがきで、「景品が当たった」など異性から勧誘目的を隠して喫茶店や営業所に呼び出し、会員権とパソコン、指輪などの契約を数時間かけて勧誘するアポイントメントセールス。

被害にあわないためにも「きっぱり断る勇気」が必要です。

知っていますか クーリングオフ制度

契約（申し込み）の書面を受け取った日から8日以内であれば契約解除ができます。なお、期間内に送付した証拠が残るように、はがきで簡易書留にして送りましょう。

・申込（契約）日○○年月日
・販売会社名（○○○○○）
・商品名（○○○○）
・担当者名（○○○○）
・右記申し込みを撤回（または契約を解除）します。
支払い済みの○○円は早急に返金してください。商品は早急に引き取ってください。

（裏面）

○○県○○市○○町○○番地
○○販売株式会社　御中
切手
・契約者住所
・契約者氏名

（表面）

＊はがきはコピーをとって保管してください。

マルチ商法

友人、職場の同僚が、「いろいろな人に会えて楽しいイベントがある」「お金がもうかるアルバイトを一緒にやろう」と販売目的を告げずに組織への入会を勧めます。説明会場では、「この商品を購入し、自分で使ってみて、友人を紹介すれば、月百万円も夢じゃない」などの虚偽の説明と特異な成功例を話し、すごくもうかるように信じ込ませます。またすぐに元がとれるからとサラ金等からの借入を勧め、商品購入をさせられるケースもあります。商品には浄水器、洗剤、化粧品、健康食品などがあります。

契約知識が甘く社会経験が乏しい主婦や学生、若いサラリーマンなどが対象とされています。誘われても被害者となり、友人を誘っても加害者になってしまいます。

●マルチ商法 －浄水器、カタログ販売など－

消費生活相談のご利用を

契約のトラブルや苦情、商品についての質問など、専門相談員がお話を伺います。どんな小さなことでも、相談ください。

毎週月曜日午前9時から午後4時まで市役所および、毎月第3水曜日に午前中は市役所、午後は南部地域センターと野川地域センターで隔月に面接、電話で相談を行っています。

〔問い合わせ〕市民生活課。

R55 古紙配合率55%再生紙を使用しています。

介護保険はどのような制度（その2）

寝たきりや痴ほうなどで常に介護を必要とする状態（要介護状態）になったり、常時の介護までは必要ないが、家事や身支度など日常生活に支援が必要な状態（要支援状態）になった時にサービスを受けられるのが、介護保険制度です。

▽制度の運営

国民健康保険制度と同じように狛江市が行います。

▽制度のスタート

平成12年4月1日からはじまりますが、要介護認定申請の受け付けは、平成11年10月ごろからはじまります。（詳細は後日お知らせします）

▽被保険者

65歳以上の方（第1号被保険者）と40歳以上65歳未満の医療保険に加入している方（第2号被保険者）全員が対象です。（表1に給付対象者、保険料等を記載）

▽受けられるサービス

在宅サービスと施設サービスが受けられます。介護の必要度に応じて給付額に限度があり、その費用は、在宅サービスで6万円程度から29万円程度が見込まれています。（表2にサービスメニューを記載）

■基礎調査のお願い

要介護者、要支援者を把握し、要介護者台帳を整えていく必要があります。5月下旬に平成12年4月1日で65歳以上の方に調査票を送付します。プライバシーは絶対に守りますので、ご協力をお願いします。

■説明に伺います

自治会、老人クラブなど15人程度以上の参加ができるところへ（日時や会場の手配等はお願いします）制度の説明に伺います。ご連絡ください。

〔問い合わせ〕介護保険準備担当。

表　1

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の方	40歳以上65歳未満の医療保険に加入している方
給付の対象者	●寝たきり・痴ほうなどで入浴、排せつ、食事などの日常の生活動作について常に介護が必要な方 ●家事や身支度等の日常生活に支援が必要な方	初老期痴ほう、脳血管障害など、老化に伴う病気によって介護等が必要となった方
保険料	所得段階に応じて市が設定（平成12年度全国平均1人当たり、月額2，500円程度・厚生省の推計値）	加入している医療保険の算定方法に基づいて設定
保険料の支払方法	●年金額が一定額以上の方は、年金から天引き ●それ以外の方は市に個別に納付	医療保険料と一括して納付
利用者負担	かかった費用の1割を負担（施設サービスは別に食費負担等）	

表　2

	在宅サービス	施設サービス
要介護者	●訪問介護（ホームヘルプ） ●訪問入浴 ●訪問看護 ●訪問リハビリステーション ●日帰りリハビリステーション（デイケア） ●居宅療養管理指導（医師・歯科医師による訪問診療など） ●日帰り介護（デイサービス） ●短期入所生活介護（ショートステイ） ●短期入所療養介護（ショートステイ） ●痴呆対応型共同生活介護（痴ほう性老人のグループホーム） ●有料老人ホーム等における介護 ●福祉用具の貸与・購入費の支給 ●住宅改修費の支給（手すり、段差の解消など）	●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） ●介護老人保健施設（老人保健施設） ●介護療養型医療施設 ・療養型病床群 ・老人性痴ほう疾患療養病棟 ・看護力強化病院（施行後3年間）
要支援者	●同上（痴ほう性老人のグループホームを除く）	●要支援者は施設入所はできません

ホームヘルパー有資格者募集

市では、在宅で自立生活が困難な高齢者や心身障害者がいる世帯に対しての支援を行うため、個別の支援計画のもとにホームヘルパーを派遣しています。

派遣した高齢者、障害者世帯は平成9年3月に約160世帯でしたが平成10年3月では約210世帯と増加しています。

このため、事業の担い手となるホームヘルパーの確保が必要です。そこで市では平成8年10月から「登録ヘルパー制度」を設け、その方々にホームヘルプ事業のために活躍していただいています。（平成10年3月1日現在登録60人）

ヘルパーとして登録するためには、市職員ヘルパーとの連携や利用者とのコミュニケーションなどの経験を積むため、臨時職員として働いてもらう必要があり、今回、即戦力となる「東京都ホームヘルパー・施設介護職員養成講習2級課程」を終了した方あるいは同等の資格を有する方を臨時職員として募集します。

原則として市内在住で60歳位までの方。

〔問い合わせ〕在宅福祉課。

環境週間に参加を 6月5日～11日

国連人間環境会議は、昭和47年6月・人類とその子孫のため人間環境の保全と改善を世界共通の努力目標とし、かけがえのない地球を守るため、全世界に共同行動を呼びかけました。これを記念し6月5日を「世界環境デー」と定め、わが国でも6月5日から11日までを「環境週間」とし、よい環境自然と人の調和からをメインテーマとし、環境問題の重要性を認識し、環境保全を推進するため、全国各地で多彩な運動が行われています。狛江市においても環境を考える会狛江市実行委員会が中心となり、さまざまな行事を予定していますので、皆さんの参加をお願いします。環境問題を一緒に考えていきましょう。

〔問い合わせ〕環境改善課。

女性フォーラム実行委員募集

―男女の平等について考えてみませんか―

市では、男女平等社会の実現を目指して、市民の皆さんに女性問題を考えてもらう機会の一つとして、平成4年度から毎年市民の皆さんが企画、運営を行う実行委員会形式で「女性フォーラム」を開催してきました。

今年度も「女性フォーラム」に協力していただく実行委員を募集しますので、日ごろこうした問題を考える機会がない方なども含め、参加をお待ちしています。また、男性の参加も大歓迎です。

〔募集人数〕10人

―前回のフォーラム―

さる3月7日に落合恵子さんを講師に「いま女性たちは―自分にごほうび―」と題したフォーラムをエコルマホールで開催しました。

参加者からアンケートをとったところ、次のような意見が寄せられました。今後のフォーラムに生かせればと思います。

・自分を大事にすること、自分らしく生きる大切さを感じた。
・勇気をもって行動を続けていかなくてはと思った。
・むずかしい問題を一方的ではなく、参加者と一体となって考えていく話し方が良かった。
・男性にも聞いてほしかった。

〔申し込み・問い合わせ〕6月5日までに市民生活課へ。

春の行政相談週間 5月17日(日)～23日(土)

国や役所の仕事、JR・NTT・公庫・公団など特殊法人の仕事、都や市が国から委任されたり、国の補助金を受けて行っていたりする仕事――。

私たちは、こうした行政機関などの仕事からさまざまな行政サービスを受けています。それらを、より親切で行き届いたものにするために、総務庁では、行政に対する苦情や意見、要望を広く住民から聴き、できる限りの改善を図ろうという「行政相談」を行っています。

行政相談委員は、総務庁長官から委嘱を受け、皆さんと行政とのパイプ役を果たす方です。

相談は、市役所で定期的（毎月第3金曜日午後1時～4時）に行っているほか、相談委員の自宅でも行っています。相談は無料で、秘密は厳守されます。

〔行政相談委員〕

▽今中善明さん☎3488―5522
▽本橋芳郎さん☎3489―3545

〔問い合わせ〕企画広報課。

皆さんの声をお待ちしています

広聴制度は、まちづくりや市の運営等に対する意見や要望を市民の皆さんから直接お聴きし、市政に反映させるものです。

平成9年度に寄せられた意見、要望は151件（別表）でした。内容は、すぐに対応できるものから、長い時間をかけて解決していく問題などさまざまでした。寄せられたご意見等はすべて市長が目を通しています。

小さなことでもお気づきのことがありましたら、お手紙やファックス等でお寄せください。

〔広聴ファックス〕3480―8080。

〔問い合わせ〕企画広報課。

■意見・要望の内訳件数　（平成9年度）

生命健康	健康　0件　医療　1件	1件
生活環境	環境　9件　清掃　8件 公害　3件	20件
産業	産業振興　3件	3件
福祉	高齢者　16件　保育　19件 障害福祉　5件	40件
税務	市税　1件	1件
都市基盤整備	公園　5件　道路　8件 交通　2件　駐輪場　2件 都市計画　10件	27件
教育文化	幼稚園　0件 社会教育・施設　4件 図書館　2件　体育　1件	7件
その他	職員の接遇など　5件 その他　47件	52件
合計		151件

家族旅行・屋外活動に保養施設のご利用を

市では、指定の保養施設を利用される方に、費用の一部を助成しています。5月から施設が大幅に増設されました。家族旅行や屋外活動にご利用ください。

〔利用できる方〕申込日の6カ月前から狛江市に住民（外国人）登録のある方で、来年3月31日まで（年度内）一人4泊まで利用できます。利用案内は、市民生活課または各地域センターで差し上げます。

〔問い合わせ〕市民生活課。

■市民保養施設一覧

（単位：円）

	場所	施設名	申込先	料金
旅館・ホテル	土肥	土肥観光ホテル湯の花亭	京王観光調布支店 0424－81－5643	13,000～
	鬼怒川	鬼怒川プラザホテル		11,000～
	下田	下田ビューホテル		12,000～
	箱根小涌谷	箱根小涌園		12,000～
	箱根桃源台	小田急箱根レイクホテル	小田急トラベルサービス成城営業所 03－3484－5992	7,300～
	越後川口	サン・ローラ川口	0258－89－3000	6,800～
	越後川口	サン・ローラ川口新館	0258－89－3000	6,570～
	越後湯沢	シャーレゆざわ銀水	0257－87－4141	8,000～
	越後湯沢	イナモト旅館	0257－84－2251	10,000～
	草津温泉	ホテル一井	0279－88－2511	19,000～
	伊香保	ホテル銀水	0279－72－3711	8,000～
	伊香保	白雲閣	03－3982－7844	12,000～
	秩父	秩父ホテル	0494－24－4411	9,800～
	元箱根	プチホテル洛雲	0460－3－6244	10,000～
	箱根早雲山	山田家	0460－2－2641	13,000～
	奥湯河原	青磯荘	03－3412－8761	12,000～
	真鶴	一望閣	0465－68－1251	10,000～
	修善寺	修善寺ホテル	0558－72－2033	13,000～
	修善寺	サンシャイン修善寺	0558－72－7500	12,000～
	下賀茂	伊古奈	0558－62－0030	12,000～
	稲取	ホテル浜の湯	0557－95－2151	16,000～
	熱川	南熱川東映ホテル	0557－23－1121	13,000～
	伊豆高原	ペンションぴっころ	0557－51－2777	7,900～
	伊東	緑風園	03－3720－5848	8,800～
	熱海	ホテルリゾーピア熱海	リゾートトラスト 03－5323－8221	11,700～
	伊豆	ホテルエクシブ伊豆		14,400～
	箱根	ホテルリゾーピア箱根		12,600～
	青木湖	ブルーブランアマノ	0261－23－1108	8,500～
	白馬	ファミリーインまつざわ	0261－75－2277	6,000～
	車山	リゾート・イン・シャルム	0266－68－2570	11,000～
	原村	グルマン・ヘブン	0266－74－2722	8,200～
	松原湖	ファミリーロッジ宮本屋	0267－93－2432	9,000～
	石和	ホテルふじ	0552－62－4524	13,000～
	御坂	山梨トロン	0552－63－1131	9,000～
	九十九里	(新)国民宿舎 サンライズ九十九里	0475－76－4151	9,220～
	千葉 鹿野山	(新)国民宿舎 鹿野山センター	0439－37－2245	6,898～
	千葉 三島湖	(新)国民宿舎 清和	0439－38－2117	6,898～
旅館・ホテル	軽井沢	(新)軽井沢プリンスホテル	西武観光本社営業所 03－5285－3639	9,000～
	軽井沢	(新)軽井沢スケートセンターホテル		6,000～
	万座	(新)万座高原ホテル		8,500～
	苗場	(新)苗場プリンスホテル		9,800～
	水上	(新)水上高原プリンスホテル		10,500～
	日光	(新)日光プリンスホテル		13,000～
	箱根	(新)箱根プリンスホテル		9,000～
	箱根仙石原	(新)箱根仙石原プリンスホテル		9,000～
	東伊豆	(新)下田プリンスホテル		12,000～
	西伊豆	(新)松崎プリンスホテル		12,000～
	中伊豆	(新)大仁ホテル		13,000～
	秩父	(新)秩父ミューズパークスポーツの森コテージ		5,000～
	東伊豆	(新)北川温泉ホテル	0557－23－2150	15,000～
	奥多摩	廣瀬屋	小菅村観光協会 0428－87－0741	8,000～
	奥多摩	かどや		8,000～
	奥多摩	亀井屋		8,000～
	奥多摩	古家		8,000～
	奥多摩	きん風呂館		8,000～
	奥多摩	すずめのお宿		8,000～
	日光	ホテル清晃苑	0288－53－5555	10,000～
	塩原	会津屋	0287－32－2020	8,000～
	館山	いこいの村たてやま	0470－28－2211	7,000～
	北軽井沢	北軽井沢高原ホテル	0279－86－3331	7,000～
	東伊豆	河津町観光協会（旅館）	0558－32－0290	15,000～
民宿	東伊豆	河津町観光協会（民宿）	0558－32－0290	6,500～
	東伊豆	宇佐美民宿組合	0557－47－2402	7,000～
	西伊豆	土肥温泉民宿組合	0558－98－1152	7,000～
	内房	岩井民宿組合	0470－57－2088	6,800～
	内房	白浜町民宿組合	0470－38－2656	6,500～
	外房	千倉町民宿組合	0470－44－2309	6,500～
	外房	大原町民宿組合	0470－62－0026	6,500～
	奥多摩	丹波山民宿組合	0428－88－0444	6,300～
	奥多摩	小菅村観光協会	0428－87－0741	6,000～
	富士五湖	根場民宿組合	0555－82－2216	6,200～
	八ヶ岳	清里高原民宿組合	0551－48－2925	6,000～
	越後湯沢	越後湯沢民宿組合	0257－84－2650	7,000～
	会津田島	針生民宿組合	0241－64－2204	5,000～

注）料金は大人1泊2食または1食の料金で、宿泊日・人数・部屋などによって異なりますので、予約の際にお問い合わせください。

■助成金額

（単位：円）

区分＼施設	旅館・ホテル	民宿
大人	2,500円	1,500円
小人	2,000円	1,500円

※小人は4歳以上小学校6年生までです。
○満65歳以上の方または身体障害者手帳をお持ちの方等の加算額が今年度より1,000円となりました。

行政けいじばん

ボランティア活動に皆さんのご協力を

市では、社会福祉協議会と協同して、福祉の分野で活躍するボランティアの育成を図っています。

高齢者への給食サービスや、電話訪問など、活躍する場はさまざまです。

今後も皆さんのご協力をお願いします。

〔問い合わせ〕在宅福祉課。

34歳は年金の別れ道です

老齢基礎年金を受けるためには、最低でも25年以上保険料を納めなければなりません。これまで全く公的年金に加入したことがない方でも、35歳までに加入し、保険料をきちんと納付すれば、将来年金を受けることができます。

そこで、現在公的年金に加入していないと思われる方に、加入のお知らせを送ります。

その後回答がなく、国民年金加入の手続きをされていない方に対して、社会保険庁で作成した年金手帳をお送りします。

これは、将来必ず年金を受け取ることができるようになってほしいとのことですから、ぜひご理解いただき、保険料のお支払いもよろしくお願いします。

〔問い合わせ〕保険年金課。

免除申請はお早めに

国民年金保険料を納めることができない場合は免除申請をすることができます。

なお、9年度免除承認（免除承認期間は1年度限り）している方で、引き続き10年度の免除をご希望の場合は5月29日までに申請してください。

〔問い合わせ〕保険年金課。

国民年金の口座振替を利用して納付いただいている皆さんへ

これまで納期ごとに口座振替済通知書を発行してきましたが、平成10年の納付分から5月と1月に発行することになりました。ご理解をお願いします。

〔問い合わせ〕保険年金課。

入院時食事療養費「減額認定証」の交付を受けてください

入院時食事療養費「減額認定証」の交付を受けてください。

入院中の食事代は一日の食事にかかる費用のうち760円を一般の被保険者の方々または老人保健受給者に負担をしていただき、残りを国保あるいは老人保健が入院時食事療養費として負担しています。

ただし、市民税非課税世帯に該当する方は650円に、長期入院該当者（4カ月以降）は500円にそれぞれ減額されます。これらに該当する方は国保係、老人保健は医療助成係へ申請して「減額認定証」の交付を受けてください。

すでに「減額認定証」の交付を受けている方は、平成10年5月31日で有効期限が切れますので、平成10年6月中に再度申請して新しい「減額認定証」の交付を受けてください。

〔申請に必要なもの〕①国民健康保険被保険者証（老人保健は加入している健康保険証）②印鑑③減額認定証（すでに減額認定証の交付を受けている方）

〔問い合わせ〕保険年金課。

自宅にお風呂のないお年寄り等へ入浴券を交付

〔対象〕満65歳以上の方および身体障害者手帳、または愛の手帳を所持している満12歳以上の心身障害者の方で、市内に住所があり、自宅にお風呂がなく常時公衆浴場を利用している方。

ただし、東京都から入浴券の交付を受けている方は対象外です**〔交付〕**5月20日(水)から社会福祉課総合相談窓口**〔持参するもの〕**継続の方は市からお送りした申請書と印鑑。新規の方は印鑑のみ。また心身障害者の方は手帳を持参ください**〔交付枚数〕**今回は上半期分（6月～11月までの使用分）を交付します。

申請月		5月	6月	7月	8月	9月	10月
交付月内訳		6月分～11月分	7月分～11月分	8月分～11月分	9月分～11月分	10月分～11月分	11月分のみ
交付枚数	新規継続共通	48	40	32	24	16	8

※申請する方は申請した日の属する月の翌月分からの枚数を交付します。

〔問い合わせ〕在宅福祉課。

環境を考える 市民の声㉘

緑と生き物

額川正勝さん（岩戸北四丁目在住）

どういうわけか、今年はまだ鳴き声を聞くことができない。

いつも裏の林に来ていたウグイスである。夕方、庭の木陰でよく見かけたヒキガエル。餌がなくなったのか、自動車の故か、消えた原因はわからない。

ドイツでは、ビオトープ（生き物が生活できる環境の復元）活動が進んでいる。一年半で草木の生い茂る野性生物のすみかができるという。

あの「神田川」は悪臭とヘドロの川だったが、最近アユが戻ったと聞く。野川もぜひ清流に戻したいものである。

近ごろ、庭やベランダにビオトープを作り、生き物を呼ぶ人が増えてきた。そういえば、わが家の小さな庭にも、小鳥の好むピラカンサス・ナンテン・マンリョウがあり、冬のひとときはにぎやかである。

これからの楽しみは、サンショウの木に来るアゲハチョウである。あのあふれる緑の中で羽を休めての産卵。鳥も食べない幼虫のしま模様。花から花へと飛翔する優美な姿。私の心和む昼下がりである。人間に潤いと安らぎを与えてくれる緑。コンクリート化しつつある街に、樹木の保存。壁面・垣根の緑化。ガーデンビオトープ等、環境と共生する街にしたいものである。

健康と衛生

Health 予防接種

■急性灰白髄炎（ポリオ）

詳しくは「予防接種と子どもの健康」をお読みください。

〔問い合わせ〕健康課。

予防接種名	対象年齢	会場	実施月日 1回目・2回目	受付時間
急性灰白髄炎（ポリオ）	生後3カ月～7歳6カ月（6週間以上の間隔で2回服用）	あいとぴあセンター	5月25日(月)	午後1時30分～2時40分
			5月26日(火)	
			5月28日(木)	

Health 健康診査

■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕6月1日(月)受付時間は午後1時5分～1時30分〔会場〕あいとぴあセンター〔対象〕平成8年11月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証

〔問い合わせ〕健康課。

■3歳児健康診査

〔日時〕5月21日(木)受付時間は午後1時5分～1時30分〔会場〕あいとぴあセンター〔対象〕平成7年4月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・アンケート・尿・保険証

〔問い合わせ〕健康課。

Health 健康相談

■狛江市医師会の無料健康相談

〔日時〕5月21日(木)午後1時30分〔会場〕医師会事務所（あいとぴあセンター内）〔科目〕内科・整形外科

Health 教室

■育児学級

5～6カ月の赤ちゃんのいるお母さん・お父さんを対象に、赤ちゃんの保育についての話と離乳食の話・試食を行います。

民生委員の協力により、受講中赤ちゃんをお預かりします。

〔日時〕5月27日(水)午後1時5分～3時〔受付時間〕午後1時5分～1時30分〔会場〕あいとぴあセンター〔持ち物〕母子健康手帳・筆記用具・ふきん

〔申し込み・問い合わせ〕健康課☎3488－1181へ。

■健康教室「糖尿病」

〝健康診断を受けたら血糖値が高いといわれた〟そんな方はいませんか？　いま糖尿病の患者数は増え続けています。「糖尿病教室」に参加してみませんか。

〔対象〕一般成人30人（定員になり次第締め切ります）〔会場〕あいとぴあセンター

〔申し込み・問い合わせ〕5月18日(月)から健康課☎3488－1181へ。

■糖尿病教室　日程

日時	内容	担当
6月4日(木) 午後1時30分～4時	・講演「糖尿病について」 ・食事診断	医師 栄養士 保健婦
6月11日(木) 午前9時30分～正午	・食事の話「食品交換表」の見方	栄養士 保健婦
6月16日(火) 午後1時30分～4時	・運動実技 ・食事診断の結果と生活相談	体操講師 栄養士

休日診療

〔会場〕あいとぴあセンター

〔診療日〕17日・24日・31日

〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

〔休日の問い合わせ〕

○休日応急診療所
☎3488－9121

○休日歯科応急診療所
☎3488－9171

○休日診療薬局
☎3488－1519

○夜間診療は東京消防庁テレホンサービス
☎042－521－2323

いんふぉめーしょん ご案内

催し

■西河原公民館利用者懇談会

西河原公民館の運営についての意見交換、利用者の交流を図る利用者懇談会を開催します。

〔日時〕5月26日(火)午前10時～正午、午後7時～9時の都合のよい時間にどうぞ〔会場〕西河原公民館

〔問い合わせ〕西河原公民館☎3480－3201。

■狛江フィルハーモニー管弦楽団第2回定期演奏会

第2回定期コンサートを開催します。

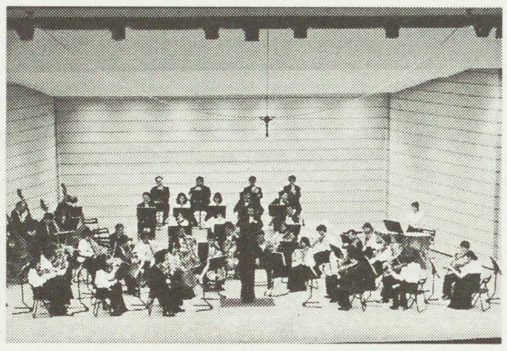

〔日時〕5月30日(土)午後2時30分開場、午後3時開演〔会場〕エコルマホール〔入場料〕大人1，000円・小中学生500円、全席自由〔曲目〕①J・シュトラウス・喜歌劇「こうもり」序曲②ショパン・ピアノ協奏曲第1番ホ短調③ベートーベン・交響曲第5番ハ短調「運命」〔指揮〕吉田行地さん〔ピアノ独奏〕渡辺文子さん〔入場券〕ミュージックショップ「森のうた」、小田急OX狛江店チケット売場で発売中

〔問い合わせ〕浜田☎3489－6018。

■会食会に参加しませんか

若葉会では毎月第1火曜日に会食会を開いています。おしゃべりしたり、歌や手あそびをしたり、時には実になる話をちょっぴり聞いての会食会です。

〔日時〕6月2日(火)正午から〔会場〕あいとぴあセンター〔会費〕400円〔対象〕70歳以上（先着35人）

〔申し込み・問い合わせ〕田口☎3489－9323へ。

■小学生のみなさん交通少年団に入りませんか「やさしさと思いやりのある心」を

交通少年団は、活動を通して交通ルールとマナーをしっかりと身につけて、「やさしさと思いやりのある心」を育てます。

〔対象〕小学生〔活動内容〕交通安全のボランティア活動、交通ルールの訓練・指導、鼓笛の演奏、スポーツ大会、夏季訓練、各種レクリエーションも行っています〔訓練および制服〕毎月第2、第4土曜日午前9時～正午調布警察署で行っています。

入団は随時で、制服は貸与します。

〔問い合わせ〕調布警察署交通課☎0424－88－0110。

教室

■女性セミナー（母と子の広場）

物や情報が街にあふれかえっている現代、どうやって子どもを育てていけばよいか、少なからず不安な方も多いと思います。

今回は、現在の子どものおかれている状況をふまえ、子育てについて共に話し合い、お母さんたちの生き方についても学び合っていきます。

〔期間〕5月25日(月)～平成11年1月25日(月)（夏・冬休みは除く）25回〔日時〕毎週月曜日午前10時～正午〔定員〕10数人（子どもの様子を見て、先着順で決めます）〔費用〕おやつ代（1回・15円）は実費負担

〔申し込み・問い合わせ〕保育申込書（中央公民館事務室にあります）に記入のうえ、5月15日(金)午前9時から中央公民館☎3488－4411へ。

■女性セミナー日程

回	期日	内容	講師
1	5月25日	オリエンテーション	
2	6月1日	自分自身の心を理解する①	海渡捷子さん(フェミニストカウンセラー)
3	6月8日	自分自身の心を理解する②	海渡捷子さん(フェミニストカウンセラー)
4	6月15日	女性として生きること学ぶこと	折井美耶子さん（女性史研究家）
5	6月22日	体あそびと運動あそび	島村明子さん（赤いホッペ保育室園長）
6	6月29日	赤ちゃんと絵本	
7	7月6日	保育者との話し合い	
8	7月13日	1学期のまとめ	
9	9月7日	早期教育を考える	未定
10	9月14日	幼児期の育ち	未定
11	9月21日	子どもの健康	島村明子さん（赤いホッペ保育室園長）
12	9月28日	狛江のなかの遊び場①	施設見学
13	10月5日	子どものオヤツづくり	島村明子さん（赤いホッペ保育室園長）
14	10月12日	狛江のなかの遊び場②	施設見学
15	10月19日	法律のなかの人権①	堀川末子さん（弁護士）
16	10月26日	法律のなかの人権②	堀川末子さん（弁護士）
17	11月2日	狛江市女性行動計画について	市役所担当者
18	11月9日	保育者との話し合い	
19	11月16日	バスハイク	
20	12月7日	話し合い	
21	12月14日	2学期のまとめ	

講座

■市民の学習と地域Ⅱ
～より活動を充実するために～

長寿社会、少子化、金融ビッグバンとキーワードだけをみても、今日の我が国はさまざまな課題の渦中にあり、市民の学習がいよいよ必要な時代になっています。狛江市においても、生涯にわたる学習の機会と場をどうとらえ直したらよいか検討する必要性が高まっています。資料をもとに学びあいましょう。

〔日時〕5月28日・6月4日いずれも木曜日、午後7時～9時30分**〔会場〕**西河原公民館**〔講師〕**堀 恒一郎さん（国学院大学教授）**〔定員〕**20人

※参考文献・生涯学習審議会「社会の変化に対応した今後の社会教育行政のあり方について」（中間のまとめ）文部広報990号平成10年3月31日発行

〔申し込み・問い合わせ〕西河原公民館☎3480－3201へ。

募集

■笑顔サービス協力会員募集説明会

笑顔サービスは、高齢や障害などのハンディキャップのある方に、協力会員として登録した地域の皆さんが援助し、地域で暮らしていけるように支える、有料の住民ささえあい活動です。多くの方に協力していただけるよう説明会を行います。

週に2～3時間でもご協力ください。

〔主な活動内容〕食事の世話、洗濯、掃除、買い物、通院介助等**〔賃金〕**1時間700円（サービスを受ける方の利用料金1時間700円）**〔登録要件〕**心身ともに健全な18歳以上の市民

■説明会の日程

月日	時間	会場
5月25日(月)	午後2時～4時	中央公民館
5月26日(火)	午後2時～4時	中央公民館
5月27日(水)	午後6時～8時	岩戸地域センター
5月28日(木)	午後2時～4時	中央公民館
5月29日(金)	午前9時30分～11時30分	中央公民館

笑顔サービス協力会員募集説明会（もし遅れても時間内であれば出席できます）

以上であること**〔受入期間〕**6カ月または1年**〔経費〕**食費（朝夕2食・週末3食）および日常の生活費を留学生がホストファミリーに支払います**〔募集〕**10月期の学生に関しては5月末日締め切り**〔応募方法〕**応募用紙（電気通信大学に請求してください）に記入のうえ申し込み。応募した家庭はホストファミリーとして登録します

〔問い合わせ〕電気通信大学留学生センター☎0424－83－2161。

■狛江シルバー何でも電話相談

高齢者ご自身やその家族の方の悩みや不安、その他不満などに市民ボランティアが親切にお答えします。お話の中で知ったプライバシーは一切口外しません。また、費用はかかりません。

▽シルバー何でも電話相談☎3488－1830**〔日時〕**毎週水曜日午後1時～4時（除祝祭日）

〔問い合わせ〕社会福祉協議会☎3488－0294。

■電気通信大学短期留学生ホストファミリー募集

〔条件〕①留学生に個室の提供ができること②電気通信大学までの通学時間が1時間以内であること③家族構成は、夫婦2人

児童館

◎岩戸児童センター
☎3489－5414

■幼児のつどい 毎週金曜日、午前10時30分～11時30分。内容は、15日親子体操「お母さんと一緒に体操しよう」。22日ミニ遠足（水筒と帽子、お手ふき持参）雨天の場合は、室内で新聞紙であそぼう。29日劇あそび（3びきの子ぶた）、終わってお誕生日会

■手づくりあそび 20日(水)午後3時～4時。内容は「机の上に並べて遊ぼう起き上がりトトロ」

■伝承あそび 27日(水)午後3時～4時、手品教室「トランプで遊ぼう」

トランプがある方は持ってきてください。対象は小学生以上

◎和泉児童館
☎3480－1441

■幼児のつどい 毎週木曜日、午前10時30分～11時30分。内容は、21日遠足（おにぎり、水筒、シート持参）。28日ブンブンコマと誕生会（5月生まれ）。対象は幼児（保護者同伴）、参加自由です。

■子ども映画会 20日(水)午後3時～4時。上映は、まんがイソップ物語「りこうなニワトリ」それいけアンパンマン「アンパンマンとひみつの砂時計」「アンパンマンとふでじいさん」「アンパンマンとスタンプぞうさん」

■手づくりあそび 30日(土)午後3時～4時。内容は、チラシを細く折って、あんで、かわいらしい「小物入れ」を作ろう。対象は小学生、定員20人。

◎保育園園庭開放

保育園の園庭で園児と一緒に親子で遊びましょう。また、子育てのことなど何でも気軽に職員にお聞きください。

■市立駄倉保育園

〔日時〕5月20日(水)午前9時40分～11時（雨天翌日）**〔会場〕**園庭**〔定員〕**25人☎3489－2441で予約をしてください**〔持ち物〕**親子とも汚れてもよい服装で、着替え一組、タオル、水筒。次回は6月17日(水)。

■私立多摩川保育園

〔日時〕5月27日(水)午前10時～11時（雨天中止）**〔会場〕**園庭**〔申し込み〕**5月26日まで☎0424－83－4667で予約してください**〔持ち物〕**親子とも汚れてもよい服装で、着替え、タオル。次回は7月9日(木)。

図書館

■図書館・図書室等休館のお知らせ

中央図書館、西河原公民館学習情報室、各地域センター図書室では、図書特別整理のため、次の期間休館、休室します。

▽中央図書館 6月1日(月)～16日(火)

▽西河原公民館学習情報室 6月1日(月)～10日(水)

▽野川・上和泉・岩戸・南部の各地域センター図書室 6月22日(月)～30日(火)

特例貸し出しのお知らせ

各館、室では休館前の次の期間の貸出日数を4週間に拡大します。冊数には制限を設けませんので、必要な冊数まで借りられます。

▽中央図書館・西河原公民館学習情報室 5月18日(月)～31日(日)

▽各地域センター図書室 6月8日(月)～21日(日)

なお、休館中のブックポストの返却はなるべく避けるようお願いします。

〔問い合わせ〕中央図書館☎3488－4414。

■西河原おはなし会
☎3480－3201

各回とも**〔会場〕**2階幼児室

〔時間〕午後3時30分から▽5月21日(木)**〔絵本〕**だってだってのおばあさん**〔かみしばい〕**しろいからす**〔こうさく〕**シャガのはのカタツムリ▽5月28日(木)**〔絵本〕**ありこのおつかい**〔おはなし〕**おかあちゃんのはなし**〔おりがみ〕**カモ

ほっとらいん6.39

■気功愛好会・会員募集

健康のためにどうぞ。毎月第1～4火曜日午前9時40分～11時15分市民総合体育館。見学歓迎。月会費3,000円〔問い合わせ〕横田☎3489－9404。

■わらじの会・高尾山ハイキング

5月31日(日)午前8時狛江駅改札口集合。幼児・子供同伴可。参加費500円（汁・保険代）小学生未満は保険代のみ。5月26日までに申し込み〔問い合わせ〕伊藤☎3489－6922。

■入門教室茶道のイロハ・好日会

表千家直門の講師による全7回教室。午前10時～正午中央公民館。5月20日(水)・27日(水)ほか。定員20人。茶菓代3,000円は初日に〔問い合わせ〕川口☎0424－88－2408。

■狛江経済研究会・会員募集

金融・経済の基礎的勉強。特に女性歓迎。6月3日(水)午後1時30分から西河原公民館。毎月第1水曜日例会〔問い合わせ〕青沼☎3488－4691。

■まどか書道・会員募集

月2回水曜日午後2時～4時中央公民館で万葉古筆のかなを習います。年齢・初心者等不問。会費2,600円〔問い合わせ〕遠藤☎3480－0968。

■ハーモニー・会員募集

毎月第1・3月曜日岩戸地域センターでコーラスをします。月会費500円〔問い合わせ〕高橋☎3480－6761。

■着付け研究グループ・会員募集

毎週木曜日午前10時から岩戸地域センターで着物の着付けと日常礼法を学んでいます。会費2,500円〔問い合わせ〕宇田川☎3480－8296。

■社交ダンスサークル'92会員募集

毎週日曜日午後2時30分～3時50分市民総合体育館でプロの先生の指導で練習します。中級程度の男子。見学随時。会費1,500円〔問い合わせ〕長島☎3480－7382（夜間）。

■第6回写真を楽しむ夕べ

狛江写真集団が5月25日(月)午後6時50分から中央公民館で開催。参加希望者は作品1～2点持参（なるべく四ツ切以上）。初心者歓迎〔問い合わせ〕福本☎3480－2686。

■まちづくりワイワイ交流会

まちづくりマスタープランへの市民提案がまとまりました。5月30日(土)午後1時30分～4時30分中央公民館。資料・茶菓代等500円〔問い合わせ〕山本☎3430－1302。

■一坪フリーマーケット

5月31日(日)午前10時～午後1時小足立のびのび公園。雨天6月7日(日)〔問い合わせ〕小笠原☎3480－3405。

■卓球講習会

6月5日・12日・19日・26日の4回午前10時～正午上和泉地域センター。会費1,000円〔申し込み〕今村☎3489－5445へ。

■新舞踊さざなみ会・会員募集

①第1・3水曜日午前10時～正午②第2・4木曜日午後1時～3時いずれも西河原公民館。1回500円〔問い合わせ〕中村☎3484－5302。

■狛江ひまわりダンス会

毎週月曜日午後6時30分～9時中央公民館。健康に良い運動を取り入れた社交ダンス。プロの講師が基本から指導。見学自由。月会費4,000円〔問い合わせ〕島田☎3489－6024。

お知らせ

■狛江駅北口問題を考える市民の会

▽景観・デザイン等分科会

狛江駅北口駅前広場を「水と緑の住宅都市の玄関」にふさわしいものにするため、その課題や問題点について意見交換します。気軽にご参加ください。

〔日時〕5月21日㈭午後7時から〔会場〕市役所501会議室〔問い合わせ〕中村☎3489－8588。

■公共交通機関の利用を

東京都では、自動車交通量の抑制を図るため、都営交通において「環境（エコ）定期券制度」を開始するとともに「環境パートナーきっぷ」を発売します。きっぷは一日乗車券で（当日なら乗降自由）600円です。発売は、5月15日～25日で通用期間は、5月26日～29日です。また定期券制度は、都営バスの通勤定期券をお持ちの方で同伴する「同居の家族」または、通勤定期券を利用している方で区間以外の都営バスを利用する時に割り引きとなります。通用日は、土、日、祝日、8月12日～16日、12月25日～1月7日です。

〔問い合わせ〕東京都大気保全部自動車公害対策室交通量対策係☎5388－3497。

■電力中央研究所からのお知らせ

電力中央研究所狛江研究所では、環境保全に役立たせるため、大気中の微量物質を瞬時に計測する技術の開発を行っています。このため夜間も地上から上空に向けて青色などのレーザー光を発射し、微量物質の濃度計測をする研究を開始しますので、お知らせします。

〔研究期間〕平成13年3月まで〔問い合わせ〕電力中央研究所☎3480－2111。

■デパートにおける少年相談所開設

子どものことで悩んでいる家族や、犯罪の被害に悩んでいるお子さんのためにデパートに少年相談所を開設し、併せて「電話による少年相談」を受け付けます。

〔日時〕5月22日㈮～24日㈰午前10時～午後5時〔場所〕西武百貨店池袋店〔ヤング・テレホン・コーナー〕☎3580－4970〔費用〕無料

※秘密は固く守ります。

〔問い合わせ〕警視庁少年第一課少年相談係☎3581－4321。

■都立八王子盲学校学校公開

地域の皆さんに視覚障害教育の実際を知り、本校の教育について理解を深めていただくため、学校公開を行います。

〔日時〕6月20日㈯8時40分から受け付け〔内容〕授業公開、全体会、分科会、教育相談〔参加費〕無料※参観希望の方は、早目に電話で申し込みください。駐車場がありませんので、車での来校はご遠慮ください。

〔問い合わせ〕東京都立八王子盲学校☎0426－23－3278。

スポーツ

■平成10年度狛江バドミントン協会長杯ダブルス大会

〔日時〕6月21日㈰午前9時受け付け、午前9時30分試合開始〔会場〕市民総合体育館〔種目〕男・女各ダブルス、1～3部、壮年の部（40歳以上）〔参加資格〕原則として、市内在住・在勤者または、当協会登録会員〔参加費〕1ペア2，400円（会員2，000円）

〔申し込み・問い合わせ〕はがきで、駒井町3－20－16、6月6日㈯までに岩野☎3480－9396へ。

こんな時は一報を

◎けん銃を
　見たことがある
　持っている人を知っている
　持っている話を聞いた
◎遺品等のけん銃を保管している方
けん銃に関する情報をお持ちの方は気軽に相談ください。

調布警察署☎0424－88－0110

狛江市文化振興事業団 ☎3430－4106

エコルマホール主催公演

■吉　幾三オン・ステージ98
8月1日㈯開演
昼の部　開演14:30　夜の部　開演18:30
全席指定　6,000円
前売一般　5月21日㈭
倶楽部E　5月15日㈮

■アルプスの少女ハイジ
ファミリー名作ミュージカル
8月29日㈯　開演14:00
全席指定　子ども1,000円（中学生以下）大人2,000円　前売一般　5月28日㈭　倶楽部E　5月22日㈮
出演者　山口リエ・室田日出男ほか
※発売初日の、エコルマホール窓口でのチケットのお取り扱いは午前9時から、電話予約は午後1時から取り扱います。

好評発売中

■0才（ゼロ）まえのコンサート
ママのおなかは特等席
5月24日（日）　開演14:00
全席指定　2,000円
妊婦さんでない方も、ご夫婦で、お友達同士でどうぞ。
※託児サービスあり（要予約・有料）
男性のみの入場は出来ません。

■ベルリン・フィル八重奏団
6月26日㈮
開演19：00
全席指定　5,000円
司会・お話
頼近美津子

■残波（ざんぱ）　大獅子太鼓（うふじしだいこ）
7月12日㈰　開演15：00　全席指定　4,000円

公民館では、人と人が出会い、つながり共に活動し、楽しみ、学び合う営みが日々展開されています。自主グループの活動を援助すると共に、各種講座等の事業を年間にわたって展開していきます。

なお、具体的な内容や募集方法はそのつど広報でお知らせします。

西河原公民館 ☎3480－3201

■成人学習事業
◇市民講座
A．環境を考える
B．市民の学習・文化活動をめぐる環境について
C．これからの地域活動について
◇西河原セミナー
21世紀の自分と出会うII～自分探しから自分づくりへ～
■高齢者学習事業
◇専門コース
専門的な技能や技術を地域活動に生かし合うための学習。
◇教養コース
A．仏教芸術
B．個人差に合わせた健康づくり
C．テキスタイルの作品作り
■女性問題講座
女性問題の克服に向けて学習します。
■障害者青年学級
障害のある青年たちが仲間と集い、学び、遊び、自分たちの暮らしを広げ、豊かにしていく力を育てます。（スポーツ・ガチャバンなどの平常活動。キャンプやスキー）
■少年少女体験教室
染色、陶芸、木工、紙すきなど、子どもたちの体験の広場です。
■国際交流事業―日本語教室
外国人市民の識字学習を中心に、日常会話や日本の生活文化を学びつつ、市民との交流の機会とします。
■市民劇場
◇第52回ファミリー劇場
◇西河原映画会
角笛シルエット劇場　7／25
■地域交流事業
＊第10回いべんと西河原
市民の公民館活動が地域に根付くようなイベントを実行委員会を組織して展開します。
■施設活用事業
◇ビデオ機器操作講習会
◇暗室技法講習会
◇木工を楽しむ会
■学習情報室事業
図書の貸し出し、ビデオ・CD等視聴覚資料の貸し出し、またその場で各種資料を利用することもできます。
◇おはなし会
◇本と人、人と人の出会い
■ギャラリー
芸術文化関係団体および個人の作品展や活動発表等、市民のギャラリーとして利用できます。
■利用者懇談会
利用者と共に公民館運営を進めるため、年2回懇談会を開催します。

中央公民館 ☎3488－4411

公民館の年間行事予定のお知らせ

■子どもたちの出会い
仲間ってとてもいい。学校・学年を超えた仲間づくりと、物を作り遊び楽しみや地域に親しみ地域と触れ合いを深めます。
また、野外活動（キャンプ・ハイキング等）を通して自主性、連帯性を養います。
■暮らしに豊かさを
市民ゼミナール（4講座）
時事講座（2講座）
趣味実用講座（5講座）
市民教養講座（2講座）
■自主的な活動で仲間づくり
青年たちの自主的な活動の中で仲間と生き方を見つけます。
■女性の暮らし
日常の生活の中で女性を取り巻く問題を考えます。
■16ミリ映写機講習会
講習会に参加して映画会をしてみませんか。映写機、16ミリフィルムの貸し出しもします。
■文化のつどい
小劇場、寄席、音楽、映画会を実施します。
■公民館保育室
小さなお子さんのいるお母さんも安心してグループ活動ができます。
■中央公民館だより
公民館活動の状況と、市民の自主的活動と交流に役立つ情報の提供をします。
■中央公民館のつどい
公民館活動のつどいと交流の場として、利用者と共に企画・運営します。